

令和6年1月18日
国立大学法人茨城大学

国立大学法人茨城大学の会計監査人候補者の公募について

1 公募の趣旨

国立大学法人茨城大学（以下「本法人」という。）は、法令の定めにより会計監査人の監査を受けることとされており、会計監査人の選定は文部科学大臣が行うが、選任に当たっては本法人が会計監査人候補（以下「候補者」という。）を選定し、文部科学大臣に会計監査人候補者名簿（以下「名簿」という。）を提出することとされている。

このことから、公募により提案書の募集を行い、会計監査人候補者の選定を行うものである。

2 担当部局

〒310-8512

茨城県水戸市文京二丁目1番1号

茨城大学監査室

電話 : 029-228-8788 FAX : 029-228-8789

e-mail : sk_kansa@ml.ibaraki.ac.jp

3 会計監査人の選定方法

提出された提案書及び見積書を基に、本学が設定する各評価項目の得点合計を見積金額で除算した数値を基に選定委員会で総合評価を行い、会計監査人候補者として選定する。

4 候補者の資格

- (1) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法第103号）第41条に規定する資格を有する者とする。
- (2) 会社法第337条3項及び公認会計士法その他諸法令における欠格事由に該当しない者であること。

5 提出書類

(1) 提案書

提案書は、令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度)の4か年度分として作成すること。別紙「提案書の記載事項」のとおり(用紙サイズはA4版、様式は任意)

(2) 監査報酬見積書(税込)

監査報酬見積書は、令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度)の4か年度分として(旅費等の必要経費を含む)年度毎に作成すること。また、日数、単価、旅費等の算出根拠を明確にした算定内訳を添付すること。

6 選定のための提案書・監査報酬見積書提出期限、場所及び方法等

(1) 提出期限 令和6年2月16日(金)17時必着

(2) 提出場所 上記2に同じ。

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留又は配達証明に限る。)すること。電送によるものは受け付けない。

(4) 提出部数 8部

7 その他

(1) 今回の選定は、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)の複数年の候補者選定であるが、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約とする。

また、令和7年度(2025年度)以降については、当該年度の監査提案書を受け、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとする。

(2) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(3) 提案書の無効等

①虚偽の内容が記載されている提案書は無効とし、候補者の選定についてはこれを取り消す。

②提案書が次の条件のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出期限、場所及び方法等に適合していないもの。

イ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。

ウ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

(4) 提案書は原則返却しないものとする。ただし、候補者として選定した提案者の提案書以外は、提出時に返却の希望があったもののみ返却する。なお、返却を希望する者は、その旨を提案書に記載すること。

(5) 提案書は、本手続以外に提案者に無断で使用しない。ただし、公正性、透明性及び客観性を確保するため必要が有るときは、公表することがある。

- (6) 提案書は、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (7) 提案書の提出期限以降における提案書の差替え及び再提出は認めない。また、提案書に記載された監査責任者は、病休、死亡、退職等の特別の事情があると認められた場合を除き変更することはできない。なお、本法人が当該者の変更を認めた場合を除き、当該者を配置できない場合は、候補者としての選定についてはこれを取り消すことがある。
- (8) 提案書の作成のために本法人より受領した資料は、本法人の了解なく公表又は他の目的のために使用することはできない。